

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 令和元年8月9日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時 7分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸北スマートインターチェンジのフルインターの供用開始について (都市計画課)

② 不用マンホール鉄蓋の売却について (下水道管理課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長 飯田正美君 副委員長 萩谷慎一君

委員 中庭次男君 委員 五十嵐博君

委員 小川勝夫君 委員 松本勝久君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長 渡邊雅之君 建設部技監兼建設計画課長 大森幹司君

道路管理課長 有金正義君 道路建設課長 安達茂君

生活道路整備課長 川又弘一君 河川都市排水課長 三村隆君

建築課長 大和田聡君 土木補修事務所長 大山裕己君

内原建設事務所長 谷萩幸治君

都市計画部長 高橋涼君 都市計画部副部長 川崎洋幸君

都市計画部技監兼市街地整備課長 坪貴之君 都市計画部技監兼住宅政策課長 木村勤君

都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 加藤久人君 都市計画課長 黒澤純一郎君

建築指導課長 井原孝志君 公園緑地課長 上田航君

上下水道事業管理者 檜山隆雄君 上下水道局下水道部長 白田敏範君

下水道管理課長 鬼澤英一君 下水道整備課長 松葉光隆君

下水道施設管理事務所長 川原井正浩君

6 事務局職員出席者

議事課長 綱島卓也君 書記 武田侑未子君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、水戸北スマートインターチェンジのフルインターの供用開始について、執行部より説明を願います。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 おはようございます。

水戸北スマートインターチェンジのフルインターの供用開始につきまして、建設部建設計画課提出の資料に基づき、御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

平成26年7月に、フルインター化事業が採択されて以降、東日本高速道路株式会社関東支社、通称NEXC O東日本と言っておりますけれども、そちらと茨城県、水戸市が相互に協力し、整備を進めてきました水戸北スマートインターチェンジのフルインター化工事が完成の運びとなりました。

これまで、東京方面への本線直結型のーフインターチェンジといたしまして御利用いただいております水戸北スマートインターチェンジは、この資料の下段のほうにお示しさせていただいた施工状況の写真に記載したように、これまで青線でお示しておりました本線右上の東京方面へのオンランプと、本線右下のオフランプに続きまして、今回、事業完成によりまして、写真左側の本線の上下にお示しいたしました、いわき方面からのオフランプ、それからいわき方面へのオンランプの整備が完了し、ETC搭載車専用のインターチェンジといたしまして、全方向の利用ができるようになります。

常磐自動車道の、水戸インターチェンジと那珂インターチェンジのほぼ中間に位置しております水戸北スマートインターチェンジのフルインター化によりまして、県北や東北地域と水戸市及び周辺地域とのアクセシビリティの向上が図られますほか、観光の振興を初め、通勤、通学などの利便性の向上、さらには緊急時、災害時における避難路や輸送路としての機能強化が期待されているところでございます。

今回のフルインターの供用開始につきましては、中段のところにお示したとおり、令和元年9月7日土曜日夕方5時、17時の供用開始となります。開通場所につきましては、御説明させていただいたとおり、水戸市飯富町の現在のスマートインターチェンジとなっております。運用時間や利用形態等、また対象車種につきましては、ETC車載器を搭載いたしました全車種で、一旦停止型のフルインターチェンジとしまして24時間運用のほうを図ってまいります。

資料の裏面には、今、御説明した写真の全体計画平面図のほうをお示しさせていただいておりますので、こちらの図面に落としてございます、青色と赤色の実線は表の写真と同様に示させていただいておりますので、御参照のほどよろしく願いいたします。

また、供用開始当日には、開通式典の開催を予定してございますので、詳細が決まり次第、委員の皆様には御案内のほうを差し上げることとなりますので、ぜひ御参加いただきますようよろしく願いいたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 質問は、4点あるんですけども、1つは、このフルインター化に伴う予算というのは幾らぐらいかかったのかという点で、水戸市の負担や国の負担はどのくらいあったのかということをお聞きしたいと思えます。

2つ目は、対象がなぜE T Cのみなのかと。フルインター化であれば、当然、全ての車両を通れるようにすべきだと思うんですけども、なぜE T Cのみなのかと、その理由ですね、ぜひお答えいただきたい。それから、全ての車両にした場合、予算というのはかなりかかるのかどうかと。余りかからなければ改善できるのではないかなと思うんですけども、どのくらいの予算がかかるのかということをお聞きしたい。

それからあとは、今現在の通行量と、このフルインターにすることによって通行量がどのくらいふえるのかという点についてお答えいただきたいと思えます。

あとは、県内でスマートインターチェンジのフルインター化をしているのは、この水戸北だけなのか、それともほかでもそういうのがあるのか、お答えいただきたい。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 では、ただいま中庭委員から御質問いただきました内容についてお答えのほうをさせていただきます。

今回の、水戸北スマートインターチェンジのフルインター化に関しての予算が幾らかという、まず1つ目の御質問ですけども、平成26年の補正予算を組ませていただいて、説明をさせていただいたときに、総事業費的には、全体で18.4億円、それで地方負担分が1.3億円というようなことで御説明をさせていただいて、予算を承認いただいたところでございます。いろいろ工事を進めていく中で、多少のばらつきはあったものの、ほぼこの金額の中で納まるような形で現地のほうが仕上がっているということでございます。

それとあと、2つ目の御質問で、なぜE T Cなのかというお話と、あと3つ目の全ての車両のほうがいいんじゃないかと、もしそうしたら費用が相当かかるのかどうかというのは、これはちょっと関連しておりますので一緒にお答えしますが、これは、NEXCO東日本に私のほうでも確認したところ、フルインター化にした場合には、機械のほかに常駐で人員とかを張りつけたり、ほかにそういったところでの施設が相当必要になるということで、もともと水戸インターと那珂インターの中間につくる、利便性を向上させるためにつくるインターというときに、全国的にも、E T C搭載車がかなりふえてきていることもあって、E T Cのものをつけているというような話をうかがっております。

なので、今、E T C車載器がかなりついていることを考えますと、通常のインターチェンジではなくて、いわゆるE T C型のスマートインターチェンジで十分対応できるというような判断があったという話をうかがっています。

それと、4番目、通行量がどのくらいふえるのかということなんですけれども、現在、既にこの水戸北スマートインターチェンジにつきましては、約4,000台ほどの利用がされているという形でうかがっております。今回のフルインター化に伴いまして、あとプラス1,000台ぐらいはふえるので、5,000台をちょっと超えるくらいになるのではないかなという話をうかがっております。

それとあと、県内のフルインター化をしたスマートインターチェンジということによろしいですか、こちらのほうがどのぐらいあるかということなんですけれども、本線に直結しているタイプのスマートインターチェンジは、水戸のほかは、常磐自動車道でいくと石岡小美玉というところのスマートインターチェンジが本線直結型になりますが、残りの部分ではかにどこがあるのかというと、サービスエリアとかパーキングエリアで直結しているものがございまして、茨城県内でいきますと、先ほどお話をさしあげました石岡小美玉を含めて4カ所、石岡小美玉、友部サービスエリア、それから水戸北、東海というような形で、県内にある状況になってございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 質問なんですけれども、E T Cの搭載率というのはどのぐらいなのでしょう。

〔「それは全国的にですか」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 そうじゃなくて、例えば常磐自動車道で見た場合どのぐらいなのか。というのは、地元の皆さんはフルインター化だから、当然、常駐者がいて全ての車両が対象と思っている方も何人か、私が地元の中で聞いたらいらっしゃいました。だから、先ほどお答えのなかった、全ての車両を対象にした場合の予算の増額ってどのぐらいになるんですか。

それともう一つは、どのぐらいの搭載率なのか。

あわせて、E T Cって結構お金かかるんですね。やっぱり、地元の皆さんから見れば、そういう要望が強いわけですから、このE T Cというのはどのぐらい、設置するのにかかるんですか。

○飯田委員長 大森建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それは、車に個人でつけるほうの機械の値段ということによろしいですか。

○中庭委員 それは、大体1万五、六千円だと思いますけれども、要するに全ての車両が通れるようにする場合に、予算はそんなにかからないんじゃないかと思うんです。だから、例えば人件費ぐらいなのか、だからどのぐらいなのか。ぜひ、これは全ての車両に適応したほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、水戸市の考えはどうなのか。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 すみません、今の中庭委員の御質問にお答えいたします。

今の、E T C専用の機械で整備したときに総事業費で18億円ちょっとというようなことで御説明させていただきましたけれども、これを、今、委員のほうから御提言をいただきましたように、全部の車種、要はE T Cを搭載していなくても通れるようなインターチェンジにするにはどんな形になるんですかというようなお話をちょっとうかがったところ、機械を丸ごと交換しなくてはならないとか、現地のほうのしつらえも全部変えなくてはならないとか。今は、E T C専用ということで一旦停止するという事なので、遮断機みたいなものがついていまして、そこで一旦とまって、E T Cカードが入っているとその手前と先の部分があって通れるとか、E T Cカードが入っていなければ、先の本線に乗るほうはあかないで、手前のほうに戻すような形で誘導するというような仕組みになっているんですけれども、そういった施設は全て撤去して新し

い施設に全てつくりかえるというような話をうかがっております。

それと、いざ何かあったときのために、E T C搭載のものについてはテレビモニターで、管理事務所のほうと直接やりとりをしながら案内するようなシステムになっているということなんですけれども、通常のインターチェンジですと、常設して人間を張りつけていなきゃならないとか、そういった建物もつくらなくてはならないとか、費用がどのぐらいかというのはちょっと私のほうでもわかりかねますけれども、相当お金がかかるというようなお話をうかがっております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、相当な費用がかかると言いますけれども、私はせっかくフルインター化するんだから、やっぱりE T Cをつけていない車についても、ぜひ入れるようにしていただきたい。私も現地を見に行つたときに、東京方面ならば水戸北インターで乗れるのかなと思って、入ろうと思ったんだけど、E T C専用と書いてあったのでUターンしてしまったんだけど。

だから、私は、やっぱりそういった点では、地元の皆さんの要望もあるし、ぜひ全ての車両が対象になるように、今後も改善をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○飯田委員長 そのほか。

松本委員。

○松本委員 私は、多くの皆さん方が、市民の方を初め、いろんな企業の方がこの飯富のフルインターチェンジ、これを待ち望んでおったと思っています。ですから、ここまで完成の運びになったことに対しては、県庁を初め関係者の皆さんの御努力に敬意を表したいと思っています。

そこで、今度は都市計画のほうにちょっと話をずらしていただきたいんですけど、今、都市計画部と産業経済部のほうかな、いろいろと農業振興地域の見直しというのかな、除外というのかな、これをやってらっしゃるんじゃないのかなと思っています。今、水戸市には、工業専用地域という、指定されている場所というのはありますか。大きな企業が水戸市に来られるような工業専用地域。恐らく私はないと思っています。

しかしながら、水戸市はそれを誘致していると、こういう話は聞いています。誘致はしているんですけど、じゃ、もしも、仮に大手企業がこのフルインター化によって水戸市に進出をしたいと。このときに、どこをどういうふうに、水戸市は誘致をしていくのかな、受け皿がないんじゃないのかなと私は心配しています。ですから、ここで答えをいただこうとは思っていませんけれども、このインターができたということを契機に、やはりこれからの今、あちら方面は、悪いけれども、後継者がいない農地、原野状態になっているところがたくさん見受けられます。そういうことを考えて、工業専用地域的なものを広範囲に、私は指定してもいいんじゃないのかと、こう思っています。

だからといって地主さんは、固定資産税が上がるわけではありませんから、反対はないんじゃないのかなと。後継者がいなければ、商業施設はできないにしても工業専用地域というものは、工業関係しかできませんから、そういうものも、やはり県都であるこれからの水戸市の考え方なんじゃないんだろうかというふうに、提案というか、お願いというか、このことによって、やっぱり考えることはそういう問題が、都市計画

部のほうでもあるんじゃないのかなというふうに、私は思っているんですけども。お答えができればお答えをいただきたいんですけども、結局飯富地区、あるいはその先の県の開発した十万原だっけ、あっち方面とか、あるいはまたさらに拡大をして、森林公園のほうから、全隈、木葉下のほうから、そういう耕地を、山林は別としても、大体歩いてみても、もう精いっぱい。今農業をやっている人だけで大体後継者がいないというのが現実で、飯富地区と言ったらゴボウで有名だったでしょう。今、ゴボウをつくっている人というのは、ほとんどあそこでも見受けられなくなってきた。ボサになっている、原野みたいになって、あれだけの広い耕地が。あれは区画整理か何かやったんでしょう、耕地整理か何か。だから基盤の目になっているんだよね。

だから、ああいう場所を初めとして、これから、やはり県都の人口が増加することによって、税収の問題などがプラスになるだろうと、それをこのインターにあわせた考え方が都市計画部に課せられていくと考えるのが当然なんじゃないのかなというふうに私は思っているんですけども、この問題等について、部長でも副部長さんでも、担当課長でもいいから、答えられたら答えていただきたい。全くそういう考えがないのか、私はそうすべきだろうと思っているんだよ、当然。だから、地元の皆さん方と相談でもしながら、これから、このインターができたために、そういう大手企業がここに進出をしたいと。だって水戸市はそれを、誘致をしているんだもん。誘致していたって来るところがないでしょう。今、工業専用地域と言えばどこにありますか。柏淵に一部残っているだけでしょう、多分。大した面積じゃないでしょう。だから、大手なんか来るところがないでしょう、水戸市には。企業がないと思っています。

だから、それは水戸市の行政の手おくれなんです、そういうこと。こういうフルインターの計画が立った時点で、もう都市計画部は計画を考えておかなければならない問題だったんじゃないのかな。できたから私は今、こう言っているんであって、その前にとっくにもう考えていますよと、こういうふうに考えていますという案があったら言ってください。私は何も聞いていませんから、わかりませんからこういう質問をしているわけですから。誰が答えるんだかわからないんですけども、答えができなければ宿題でもいいよ。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

確かに、フルインター化ということになると、流通ですとか主に産業系というのは、立地的にそういった側面からするとメリットが多いのかなというのがあります。

ただ一方で、先ほどお話があったように、やはり農用地の指定というのはございますので、今、主に産業経済部のほうといろいろ調整をしているのは、まず開発許可の部分で、何か緩和することができるかどうかということ、あるいは長期的には、やはり御指摘にありましたように、例えば大きくは線引きを変更する、あるいは小さい部分では工業系の地区計画を入れるとか、そういった手法について現在、検討をしている最中でございます。

以上です。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 よく聞き取れなかったんですけども、結論的には何だと言って言ったのですか、結論。結論でいいんだよ、考えがあるのかないのか、フルインターがどうのこうのって今言ったんですけども、今の車でE T

Cが入っていない車というのは申しわけないけど、ごく一部だと思っています。そういう大手企業とも、トラックや何かはみんな入っていますよ。だから、それとこれとの話というのは別だと思っていますから、私は。ただ、そういう受け皿を水戸市が考える必要があるんじゃないでしょうかということを行っているんだよ。ちょっともう一度、よく聞き取れなかったの。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

すみません、説明がわかりづらかったと思うんですが、今の状況からみますと、工業系をある程度誘致するという考え方は、やはり今後必要なのかなというふうに考えております。ただ、手法としては、やはり開発許可の考え方ですとか、あるいは土地利用そのものを変えるような、例えば線引きを変更するとか、あるいは地区計画を入れるといったような、さまざまな手法がありますので、そこは関係部局と農振農用地域の関係もございまして、検討を続けている状況でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 開発行為というのは、要するに都市計画部が腰を上げなければ、その農振地域を除外して、例えばですよ、その部分をどこかに持っていくという法律というのはあるのかもしれない、多分。水戸市の全体の中で、農振地域の農地はこれだけ確保しなさいという、そういう国の法律があるのかもしれない。しかし、それは産業経済部のほうの所管なんだ、農地の問題は。だから、都市計画部が腰を上げなければ、産業経済部のほうも、できればやらないほうがいいわけで、忙しい思いしたくないんだから。だけれども、皆さんは水戸市のためにこうやって頑張っているから、やはり今後、県都として、今、人口が下り坂になっているこの水戸市が、何とか生き残っていくために将来を見据えて、都市計画部というのは考えていくのが、私は本当なんじゃないのかなと思う。

そうすることによって、産業経済部長、あるいはここの担当の秋葉副市長、あるいは向こうの担当の田尻副市長等々と協議をして、こういう話も出たんだけどというような、早急にそういう場を設けてもう遅いんですよ、やっていることが、私から言わせれば。こんなのは、もう前から計画が立っていたんだから、そのころから、本当はそういうのを都市計画部のほうでは考える必要があったんじゃないのかなと、私から言わせればそう思います。遅まきながらも、今からでも、私はそういう計画というのは必要だろうと思う。そうすることによって、やはり水戸という名前というのは、水戸黄門のテレビでも再放送の要望を受けているように、やはり、例えば、ひたちなか市というのはどこですかと、議員さんもほかに行ったら、水戸の隣ですと、ああ、水戸の隣ですかと言う。水戸のほう知名度というのは全国に売れているわけですよ。公園だって日本三名園の一つがあるし。

だから、本社でも何でもいいから、水戸市に進出をしたいという、水戸工場とか茨城工場が水戸市に来るということは、やはり進出しやすいと、私はこう思っています。例えば、茨城町にそういう場所を売っているのがありますよね。茨城県も売っていますよね。しかしやっぱり、県都である水戸市でそういう受け皿ができていれば、私は水戸市を選んでくれるんじゃないのかなと、こういう思いです。

じゃ、それは、前向きに話し合っていくという、検討していくということですね、黒澤課長、そういうふうに受けとめていいですね。



はい、じゃ、そのものは後で経過を、今後の委員会のときに、いつの委員会でもいいですから、余り先じゃなくて、1年も2年も先じゃなくていいから、報告だけしてください。お願いします。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 この水戸北インターチェンジのフルインター化に伴いまして、さらなる利便性、そして観光等も含めましてさまざまな形で経済効果が期待できるというふうに思っております。また、私もこの現場に石井国土交通大臣が視察に来られた際に、ちょっと同席させていただきましたが、その際も、国体までに完成を目指しているということで、ただその言い方が、なかなか難しいのかなと思っておりましたが、そういう中で、今、松本委員もおっしゃいましたように、関係各位の皆様によりまして、このようにスムーズにでき上がったことには感謝をしたいと思います。

私のほうから、具体的に3点ほど確認させていただきたいと思います。間違いなくできていることとは思うんですけども、1点目は、一旦停止型のフルインターチェンジということで、通常、私が使っているのは、大体、普通に走って行って入ってずっと行くものですが、これは一旦停止するような形なので、そこで事故とか起きないかどうか、どういう形で違いを説明するのかというようなことを1つお聞きしたいと思います。

もう一つは、これもちょっと聞いたんですが、間違ってETCカードがない方も、もしかしたら入ってしまうかもしれませんが、そういう方のために何かUターンができるというふうなことをお聞きしているんですが、その辺の具体的なことをお聞きしたい。

3点目に、工事前まで私も利用していましたが、このインターチェンジのところを通過して、飯富養護学校のほうから那珂川沿線の通りのほうに抜けていったところがあると思うんですけども、そういった道路も、何か通れなくなったように聞いているんですが、その際の、案内とかそういうものも、今まで通れていたのに通れないということで、その辺の案内もきちんとすべきと思うんですが、その辺に違いがあって、どういう対応をとられているのかということを、3点にわたって確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、今の五十嵐委員からいただきました質問についてお答えいたします。

まず、1つ目の一旦停止型の件でございます。通常、水戸の加倉井町にある普通のインターチェンジなどですと、ETCが入っている場合だと、ETCのゲートのほうに向かってノンストップで減速すれば反応して、先のバーがカチャッとあいてそのまま通過できると。また、ETCカードが入っていない、もしくは持っていない方については、そういう専用の料金所のところで発券をさせていただいて入るというような形でやられていると思いますけれども、今回、水戸北スマートインターチェンジについては、もともとの対象が、ETC車載型の機械を積んだもので、ETCカードが入っていないと通過できないというタイプでございますので、入り口から入っていただきますと、その先にゲートが、端的に言うと2つございます。必ず手前のゲートで一旦停止をしていただく形になってございます。

当然、公道のほうから入ってくる入り口の部分についても、ETC車のみというような、周知を図るよう

な案内はあまして、そこで初めてとまっていたときに、車載器はあるけれども、E T Cカードを入れ忘れてしまったという場合もあるので、E T Cカードがきちんと入って、作動しているかどうかをセンサーで読み取りまして、カードが入っている場合には、今とまったゲートとその先の本線に結ぶところにもゲートがあるんですけれども、そちらの2つがささっとあいて、そこの左側に電光掲示板がありまして、そちらのほうで、E T Cが入っているので、オーケーです、直進、というような案内が出て、本線に乗れるような形です。

機械はあるんですけども、E T Cカードを入れ忘れてしまったという場合には、そこで一旦停止したときにE T Cが反応していないということなので、そのときにE T Cのカードを入れると、もう一回センサーが反応して進めるような形になります。E T Cが全くついていない車については、何をやっても反応しませんので、そのときには、E T Cが入っていないのでということで、脇の標示板のほうに、このまま転回して戻ってくださいという案内が出て、先が2カ所、要は真っすぐ本線に行くほうと、戻るほうでゲートがあるんですけれども、その戻るほうのゲートしかあかない、要は、本線のほうはどうやってもあかないので戻るしかないような案内の形で制限のほうをしている形になってございます。

ですから、あくまでも間違った、間違ったというよりはE T Cが入っていないという形になるんだと思うんですけれども、その車がきちんと出られるような対応をするような形になっています。これが1つ目です、一旦停止型。これは、おりるときも同じです。おりるときも、E T Cを積んでいて、入るときにカードが入っているので大丈夫だと思うんですけれども、主にあるのは、E T Cを積んでいないのに間違えて、そこでおりてしまおうと思っておりてくる場合があるんですけれども、そこも、おりてくるときに手前で一旦とまっていたら、E T Cが入っていれば、当然反応しますので、料金が表示されて、真っすぐ直進で出るという形になるんですけれども、入っていなければ精算方法もありませんので、そのときは本線に戻すような案内になって、どちらも対応できる、東京から来た場合ですと那珂インターのほうに案内するような形になります。

間違っても、そういった意味では、モニターと、とまったところにテレビモニターがあって、管理事務所のほうとやりとりができるような形になっていますので、そこで運転者と、いろいろやりとりをしながら適切に案内をするというような形での処理をするということで、NEXCO東日本からうかがっております。

それとあと、3番目にありました、抜け道というか、前にハーフインターとして使っていたときに、飯富養護学校の、この図面でいきますと、ちょっと右下のほうに、写真の交差点のほうから今の赤い線のところに真っすぐ抜けているような道路が通れていたということなんですけれども、実は、ハーフインターのときには、ここが東京ランプのほうに行くために使っていた道路ということでの誘導路となっておりまして、確かに今回の工事の前には、こちらの道路が道路として使われておりましたが、今回、このいわき方面へのこの赤い線の部分のランプを築造するために、その道路も含めて幅が必要となりましたので、実際、現場のほうでは工事、その切りかえ等、要は拡幅工事をする際に、地元などにも周知をさせていただいて、既に工事の段階の途中で通行どめというような形で、通れないような形で施工させていただいております。したがって、この後も、実際に完成した暁にはその道路は封鎖されたままとなっておりますので、このままの状況で運用となるような形になってございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。

今、高速道路も逆走したり、一時停止もしなかったりと、いろんな想定外のことが考えられるので、いろんなことがあると思うんですが、当初というのはこのNEXTCO東日本さんがいて、例えば銀行でもそう、市役所でもそう、スーパーでもそう、人を配置してわからない操作をやってあげたり、そういうこともされるのでしょうか。ちょっとその辺はどういうふうになるかわかりませんが。

それと、そのETCを持っていない方がいて、詰まったときに後ろに車が来てしまったら出られるのかどうか、ちょっとその辺のイメージが湧かないものですから、その2点について確認したい。

○飯田委員長 大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

すみません、資料の裏面をちょっと見ていただきたいのですけれども、今、間違った車が出られるのかということだったんですが、例えば、この図面の下のほうに、平成30年7月25日切りかえという青文字で書いてある、ちょっと右側のところに、青矢印と赤矢印で描いてある部分があるんですけれども、こちらの真ん中に、丸くつながっている部分があるんですが、こちらが誤進入を誘導する部分になりまして、これは東京ランプに行くほうが左の青線で、いわき方面からおりてくるのが右の赤線になるんですけれども、例えば、東京のほうに行くつもりでここに乘ったときに、青の矢印の手前、右側のところに一旦停止するような形になるんですけれども、ここでETCのカードがきちんと入っていれば、そのまま真っすぐ青のラインに沿っていく、そこでとまったときに、ETCのカードが入っていない、もしくはETCカードの車載器がついていない車については、ここの赤線との間にUターンするようなルートがあるんですけれども、ここをぐるっと回って赤線のほうに戻すというような形です。

実は、北側の飯富養護学校のほうから来たところでちょっと見づらいなんですけれども、赤い矢印と青い矢印の間に、丸いドーナツみたいなものが描いてあるんですが、実は、これが円形の環道型という、本線では初めて採択した誤進入車を誘導するための道路になっていまして、これも同じようにいわき方面に乗ろうとするときは、赤矢印の下にゲートがありまして、そちらにとまったときにETCの車載器がなければ、このドーナツ部分のところをぐるっと回って青矢印のほうからもとの道に戻すというような形です。また、本線のほうから来た場合には、当然、今の部分ですと、本線からおりてきてそのラウンドの手前にゲートがありまして、ETCカードが入っていないので本線に戻すときには、またラウンドのところを使って本線に戻すというような形になってございます。説明がちょっと不足して申しわけないです。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 わかりました。ありがとうございました。

それで、間違ってるわけですから、そのとまったところでまた確認して、これは違うというのがわかるような表示があるということですね。わかりました。

○飯田委員長 ほかにございますか。

小川委員。

○小川委員 まず、このスマートインター周辺ではございましたけれども、スマートインターを踏まえて、全体的な部分の中で、本市にかかわっている大洗から水戸南、そして茨城町西、あとは大塚町の水戸インター、そして今のスマートインターと。

この周辺にかかわる、例えば先ほど松本委員さんからもお話が出ましたように、工業専用地域とかという、そういう部分での見直し等がきかないのか、そして、後にそれは考えられるのか、ということと言われるのは、もうこれが計画されているうちに、当然そういうことも頭において都市計画部の皆さんであったり、その周辺にかかわる農政関係の部分であったり、そういうことは当然検討されてしかるべきかなと、こう思っ  
てはいたんですが、ところが、なかなかそれは各課、部の中で難しいだろうなという。ただし、やはり、この計画ができ上がった時点において、はっきり言ってその辺の検討は逆に皆さんからのお話があってしかり  
じゃないかなと我々は思うんです、議員サイドは。

ここで、今後において、先ほどスマートインターの機械の稼働体制とか、いろいろお話を詳細に聞きました。ただし、私どもは、ここで1点だけ、本市に係るインター周辺を、今日の議題は水戸北スマートインターですが、インター周辺における土地の見直し、活用度の見直し、その辺をぜひともお考えを願いたいな  
と。というのはやはり、当然、地域の活性化であり、そしてすなわち本市の活性化にもつながるもの、そして各種、いわゆる商業、工業、農業、それぞれが地域の活性化につながるものであろうと思うし、その辺を  
今後においてしっかり考えていただくと同時に、今の過程の中で、この時点でどうなのかということをお伺い  
します。

○飯田委員長 松本委員と少しダブるところもありますが、一応答えをもらおうということですか。

○小川委員 その辺は、今、委員長から言われたようにダブる部分もあると思うんですが、本気になってその  
辺は考えられるのかということですよ。ただ単に、ここで今後はこうしますよ、ああしますよという話  
じゃなくて、今後、連带的に関連する部分で、その辺は考えていきたいと、そして地域の活性化にも向けて  
いきたいというお話をお伺いします。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、お話の中にありましたように、インターチェンジ周辺を含めまして、いわゆる工業系を今後どうやっ  
て誘致していくかということは、やはり水戸市にとっても大きな課題だというふうに考えております。その  
ため、実は昨年来、産業経済部のほうと種々検討を重ねておりまして、誘致の手法であるとか考え方である  
とか、そういったことを今も継続的に検討している状況でございます。そういった検討、今の段階でこれだ  
というのではないんですが、そういった検討状況の中で、このインター周辺における土地利用の見直しという  
ものについても、どうあるべきかというのをしっかりと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 ありがとうございます。

当然、お考えになっていることは把握しておりますし、今日まで、私自身も一般質問等においても、本市  
にかかわるインター周辺の活用はどうだということは質問してまいった経過がございます。そういう面を踏

まえて、やはり、一つの本市の玄関口である、そして利便性のよいインターでもありますし、そのことも踏まえて、今後、より一層考慮に入れながら進めていただければなど、こう思っております。

ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

萩谷副委員長。

○萩谷副委員長 すみません、副委員長なのに。

ちょっと、松本委員と小川委員の話の関連なんですけど、かつて、この水戸北スマートインターチェンジの部分には開発インターという話があったと思うんです。それについて、今から10年以上前は検討していたと思うんですが、その考えというのは今どういうふうになっているのかというところですね。

あと、もう一つ、十万原、藤が原、こちらの県の住宅公社のほうでどんどん開発を進めたわけですけども、今分譲がとまって、太陽光発電をやっているかと思うんです。その辺の絡みで何か検討の余地があるか、この2点についてちょっと、答えられる範囲でお願いできればと思います。

○飯田委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの萩谷副委員長の質問にお答えいたします。

1つ目の、10年前の開発インターという部分なんですけど、そこは多分オーソライズされたものが、私も認識していませんで、答弁できません。御了承願います。

あともう一つ、十万原の公社の分譲部分なんですけど、やはり、あそこは確かに当時、平成8年ぐらいのころだと思うんですが、住宅公社で新住事業ということで住宅の開発を進めたところなんです。ただ、途中でそれが公社の破産ですとかで破綻をしまして、その後、太陽光発電のパネルが多く並んでいるという状況がございます。その部分につきましても、多少、残地等があったりとかという状況もございまして、特に、斜面の部分などでも、まだ一部使われていない部分があったりする状況にございます。ただ、それが今後、産業系の部分に切りかえをするかということに関しては、やはりインフラの内容も含めて、やはり検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

○萩谷副委員長 ありがとうございます。

○飯田委員長 萩谷副委員長、いいですか。

○萩谷副委員長 はい。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、不用マンホール鉄蓋の売却について、執行部から説明を願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、不用マンホール鉄蓋の売却について、下水道部下水道管理課提出の資料により御説明いたします。

1の目的につきましては、マンホールの鉄蓋の売却を通じまして、下水道に対する関心を高め、下水

道の役割等をPRすることでございます。

2の概要につきましては、(1)鉄蓋の種類は、市章デザインのもが1枚、梅デザインのもが9枚でございます。絵柄は写真のとおりでございます。(2)売却価格は、1枚3,000円でございます。(3)申し込み期間は、9月10日から9月25日まででございます。(4)申し込み方法は、購入申込書を下水道管理課へ郵送するか、または直接窓口へ提出いただきます。なお、申し込み多数の場合は抽選を実施いたします。

3のその他につきましては、9月17日から20日までの期間、水戸市浄化センターで現品を確認できることとしております。また、居住地による申し込み制限はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたらば発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 この売却になる基準、要するに売却するわけですよね。だから売却するというのは、例えばどういう基準で売却するのか、例えば交通量がさまざまだと思うんですけども、何年ぐらいで売却をするようになるのかということと、水戸市のマンホールって何カ所ぐらいあるのかなということ、毎年どのぐらいの売却を予定しているのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいま中庭委員の御質問についてお答えいたします。

まず、売却の基準でございますが、マンホールのふたなんですけど、使用しているうちにさび等によるがたつき、また腐食等が見受けられまして、そういったことを点検いたしまして、もう使えないという状態、摩耗がひどいというような状態になったものにつきましては交換ということで、そちらを売却のほうに回してございます。

今回、売却するふたにつきましては、約19年から35年たったものを売却することにしてございます。

今回、初めての試みでございまして、今回10枚ほど売却することになってございますが、今後、今回の状況を鑑みまして、今後の売却については検討していきたいと考えております。

○飯田委員長 マンホールは何カ所ぐらいあるのか、市内に。

川原井下水道施設管理事務所長。

○川原井下水道施設管理事務所長 ただいま中庭委員から御質問がございました、市内のマンホールの数は幾つかというような御質問でございますが、現在、3万4,000枚でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 大体、19年から35年ぐらいたつと売却するようになるというのが今のお答えでありましたが、これは、全国的な基準とかそういうものはなく、ただ水戸市で、これはちょっともうだめだということで、こういうふうに売却をするということを決定してやるようになったのか、それとも何か、もうだめだというような基準はあるんですか。国の基準というものはあるんですか。

○飯田委員長 がたつきとかさびと言われていますが、国の基準を聞いているんですね、今度は。

川原井下水道施設管理事務所長。

○川原井下水道施設管理事務所長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

国の基準はございません。下水道施設管理事務所の維持管理の時点で調査を行い、腐食やがたつきがあるものを交換しております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 大変いいことかと思えます。使えなくなったものを有効活用して、さまざまなお宅を訪問すると、いろんな船のかじみみたいなものを置いてあったりいろいろありますので、こういう、下水道のふたをこよなく愛する方もいらっしゃると思います。

ただ、この下水道に関する関心を高めて、またこの下水道の役割等をPRするためにという、この目的がありますけれども、この3,000円というのは、ちなみにどのように決定されたのかというのと、もう一つは、こういうものは何でもそうですけれども、後で、そういうのがあったのか、とか、もっと早くわかっていればよかった、とかと言う方もいますので、これからも出てくれば売却、検討されるということでしたが、今回におきまして、PR等をどのような形で行うのか、2点お願いします。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

まず、3,000円という価格でございますが、こちらにつきましては、他の先行した自治体の販売価格を参考にいたしまして決定いたしてございます。

それと、今回の広報の方法につきましては、「広報みと」の9月1日号に掲載するほか、ホームページにも掲載いたしまして、そのほか、9月当初のころに記者に投げ込みを行いたいと考えてございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 何キログラムあるの、これ、1枚。

○鬼澤下水道管理課長 1枚40キログラムになります。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 木村住宅政策課長にお聞きしたいんですけども、市営住宅に入居する場合、現時点で風呂がないというところについては、今後順次風呂をつけて募集するということになっているんですけども、これが4月から実施になったわけですけども、もう既に風呂つきの市営住宅の募集というのが何戸ぐらいあったのかということをお聞きしたい。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

4月からの入居も、大変申しわけないのですが、風呂釜をつけたものという入居はまだないと。今までの入っていたところのみ入れかえはあると思うんですけども、新しくつけてから入居というのはないですけども。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 市営住宅で古い住宅は、風呂釜がないということで、なかなか応募する人が一つためらうという原因になっているんですけども、ぜひ、風呂釜の設置をして募集するということを、これは4月からやるということで、予算化したということで木村住宅政策課長が答弁しておりましたから、ぜひ、早くこれは予算化して募集をしていただきたいというふうに思います。

それから、市営住宅の家賃滞納によって、この退去、明け渡し、それから連帯保証人の請求というのをやっておりますけれども、私はこれはやるべきではないと思っているんですけども、もう既に判決は出たんですか。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 今現在、まだ裁判中の物件と、あと判決が何件か出ています。こちらは和解という形になっていきますので、次回の議会のほうで専決処分ということで報告します。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ報告していただきたい。80歳の高齢者についても、分割して納めているのに退去してほしいという裁判が行われました。だから、そういう点ではどうなったのか、その判決はどうなったのかも含めて、次回答弁していただきたいと思います。

それとあと、別な問題ですけども、加藤所長にお聞きしたいんですけども、今度の再開発事業で、24億円の補償費がふえました。これについて、特別委員会では、その24億円がどのような形で支払われて、どのような根拠で支払われたのかということについて早く発表してほしいという、資料を提出してほしいということなんですけれども、これはいつごろ発表になるのでしょうか。

○飯田委員長 加藤泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

今回の特別委員会の開催時期につきましては、委員長も含めて今後調整してまいります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 24億円という税金が支払われるということなので、それとかなり多額の支出でありますよね。ですから、私は早くこれは発表していただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、今、旧京成百貨店の解体などが行われております。ビルの解体などが行われていて、周辺の方々から、かなり粉じんが飛び散って大変だという苦情が来ているんですけども、これに対する対策というのは行われているのかと。例えば、今回、黄門まつりがありました。この黄門まつりのときに、商店街のテントがちょうど、旧京成百貨店のビルの前にあったんです。しかし、余りにも粉じんがひどくて、あそこにお祭りの本部が置けない、町内会の本部が置けないということで場所を移動したということもありました。そういう点では、この粉じんの対策はどんなふうになっているのか



お答えいただきたい。

○飯田委員長 加藤泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

粉じん対策については、組合から、あるいは業者から聞いているところによりますと、散水をしながら粉じん対策に十分に注意しながら作業を進めていると聞いております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 あそこは、かなり通行人もいるし、それからバス停にもなっておりますし、そういう点では、その通行人だとか住民に被害がないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 中庭委員の意見に関連するんですけれども、要するに、水戸市がやるべき住宅行政については、これは、水戸市のほうでもできる限り、入居者に対しての要望に応じてやっていただきたいと思います。それと同時に、水戸市のものを使っていただくんだから、家賃はきちんと納めていただくということだろうと思う。やるべきことはやって、もらうものはきちんともらう、これが基本だと思います。そうすると、その住宅の使用料というのは、これは税なんかと違うから、5年間たっても不用額にはなりませんよね、使用料というのはね。私はそういう認識なんだけれども、税の場合は5年たっちゃうと、5年前のやつは不用額になってしまいますよね、そうじゃないかなと思うんだけど、間違っていたらごめん。使用料というのは、その不用額になるということはないと思う、住宅の使用料。

これが、今までに、どのぐらいの金額が未納で、何億円になっているのか。私はそうなっていると思っています。数億円になっていると思う。4億円か5億円ぐらいの未納額になっているんじゃないのかなと、こう思っています。木村課長さん、大体でいいから、これまでの不用額というのはないんだから、使用料は幾らぐらいの未納額が累積額になっているのか、わかれば教えていただきたい。

○飯田委員長 木村住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 大変申しわけないです、おおむねの数値でよろしいですか、申しわけございません。6億円のお答えでお願いします、申しわけありません。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうだと私も思っていました。

ですから、これらについてのその徴収のあり方、6億円ですよ、すごいお金でしょう。これは、課長だけの責任、都市計画部だけの責任では私はないと思っている。管理職全体が責任を持って、そういうグループをつくって徴収する努力を水戸市がすべきだろうと。この問題等についての、これは、建設部だから俺関係ないよ、下水道部では俺らは関係ないよ、これは都市計画部の問題だというだけでは私は済まされないと思う。やっぱり水戸市全体が、管理職の皆さんが、一つのそういうグループをつくって、この住宅の徴収だけでなく、税もあわせて、私は頑張っていたきたいなど、そういう考え方は、これは課長ではできないから、今日はあいにく副市長もいないし、要望はしておきますけれども、前に、水道のほうだっけか、何かそういう形でやったような記憶が数十年前、私が議員になって間もなくのこ

ろ、多分、それで夕方、皆さんは残業手当がもらえないんだから、職員を使えば残業手当を支払わなければならない、だから管理職は管理職手当というのはいただいているわけだから、だからそういう方々で定時以降、できるだけそういうのを、市長なら市長を中心に、両副市長を中心に、そこを分けて、所管が違うんだから。そういう体制をつくり、住宅の未納だけでも6億円もあるんですよ。だから、大変な金額だと思いますよ。おかげさまでレイクサイドボウル跡地も買っていただくことになった。あれは解体して6億5,000万円、あれだけの場所、そういうものが買えるだけの未納額が、住宅の未納額だけでもあるわけです。

これを、課長を責めたってどうにもならない問題だと思う。いろんなそれぞれ、個人個人の事情があるから、だから当然、法に基づいて差し押さえだって何だって、強制執行、立ち退きだってやるべきものはやらなきゃならないだろうと。そのかわり、中庭委員が言われるように、お風呂はお風呂で、古いのはついていないのはわかっています。ですから、そういう要望があれば、やることはやるんです。6億円が入れば、もっともっとやれるんだよ。そういうことを検討してみてください。ここに、前に偉い人が3人、とりあえず4人、5人いるから。私のほうから、強くこれは要望をしておきたいというふうに思います。

○飯田委員長 それでは、要望ということでお受けいたします。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時 7分 散会